



# 令和 5 年度 事業計画書

事業局課	港湾局	政策調整課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	12	
事業区分	■ 施設等整備費		<input type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	港湾整備事業 会計	1	款	4	項	2	目	
事業名称	新本牧ふ頭整備費負担金				政策番号	37	政策指標	1
					枝番号	1	前年度事業名称	新本牧ふ頭整備費負担金
							実施番号	2
							実施指標	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	繰越金	市債	一般会計繰入金
令和5年度	5,684,000					5,684,000	0
補助事業 単独事業							0
令和4年度	6,894,750				750	6,894,000	0
増△減	△ 1,210,750	0	0	0	△ 750	△ 1,210,000	0

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	0	2,561,000	8,197,600	3,299,000	7,952,000	8,237,000
算 市債+一般財源	0	2,561,000	8,197,000	3,299,000	7,952,000	8,237,000
決 事業費	334,800	4,282,050	6,095,550			
算 市債+一般財源	334,800	4,282,000	6,095,000			

事業概要	「国際コンテナ戦略港湾」である横浜港の国際的な競争力の強化に向け、新たな高規格コンテナターミナルの整備を国直轄事業により進めます。その費用の一部を港湾法第52条に基づき港湾管理者である本市が負担します。							
事業開始年度	令和元年度							
根拠法令・方針決裁等	港湾法第52条							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>○「国際コンテナ戦略港湾」として、急速に進むコンテナ船の大型化に対応し、基幹航路の維持・拡大を図るため、新本牧ふ頭の整備を進めます。</p> <p>○新本牧ふ頭は、水深高規格コンテナターミナルと高度な流通加工機能を有するロジスティクス施設からなる新たな物流拠点を形成するものです。</p> <p>○本事業では、水深18m以上、延長1,000m以上の岸壁を有する高規格コンテナターミナルを形成する新本牧ふ頭第2期地区について、国直轄事業により整備を進めます。</p> <p>&lt;参考&gt;令和5年度整備概要 ■新本牧ふ頭コンテナターミナル整備（横浜港国際海上コンテナターミナル再編整備事業） 【地区】新本牧ふ頭地区 【施設】岸壁（-18m）、護岸（防波） 【実施内容】地盤改良工、基礎工</p>							
根拠・データ等	<p>○事業主体である国へのヒアリングを基に積算</p> <p>&lt;参考&gt;港湾法第52条 抜粋 第52条 国際戦略港湾、国際拠点港湾又は重要港湾において一般交通の利便の増進、公害の発生の防止又は環境の整備を図り、避難港において一般交通の利便の増進を図るため必要がある場合において国と港湾管理者の協議が調ったときは、国土交通大臣は、予算の範囲内で次に掲げる港湾工事を自らすることができる。 2 前項の規定により国土交通大臣がする港湾工事に係る費用のうち次の各号に掲げる施設の建設又は改良に係るものは、当該港湾の港湾管理者が当該各号に定める割合で負担する。</p>							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
コンテナターミナル	単位	目標	2	2	2	2	3	3
	施設	実績	2	2				
	単位	目標						
	実績							
	単位	目標						
	実績							
事業スケジュール	令和元年度～10年代前半							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	横浜港国際海上コンテナターミナル再編整備事業(新本牧ふ頭地区)		5,684,000	6,894,750	▲ 1,210,750
	細事業合計		5,684,000	6,894,750	▲ 1,210,750	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	洞澤 実	佐藤 大希	柴田 瑞穂